

長期組合員退職記念施設利用券交付申請書

① 所 属 所 名			
TEL (- -)			
② 送 付 先 住 所 ※「郵送申請」又は「各種案内の送付を希望する」の場合は、ご住所をご記入ください。 「窓口申請」かつ「各種案内送付を希望しない」の場合は、記入不要です。			
〒 TEL (- -)			
③各種案内 送付希望	今後、「ホテルアウィーナ大阪」、「花のいえ」から催しもの、お得なプラン等のご案内の送付を希望される場合は、左にある③「各種案内送付希望」のチェックボックスにチェックをつけてください。		
☐	申請書に記載された個人情報、各種ご案内を送付する目的に限定して、「ホテルアウィーナ大阪」、「花のいえ」に提供することになります。なお、これ以外の目的には使用しません。		
④ 組 合 員 氏 名	⑤ 組 合 員 証 番 号	⑥ 退 職 予 定 年 月 日 ※退職後、組合員資格取得期間が20年に到達した場合はその日をご記入ください。	⑦ 区 分
		年 月 日	定年 早期等 (いずれかに ○)
⑧ 全員記入必須です。（※記入漏れがある場合、書類を受理できません。）			
下記注意事項について了承のうえ、上記のとおり申し込みます。 なお、申込みにあたり私は、過去に結婚25周年・永年勤続（単身者）記念事業の施設利用券の交付を受けておらず、また申請も1回目であることを申し添えます。 年 月 日 公立学校共済組合大阪支部長 様 氏名			

●注意事項

※添付書類 1. 公立学校共済組合の組合員証提示（＝健康保険証≠大阪府教職員互助組合の会員証）
（郵送による申請のときは、組合員証（コピー）、返信用切手（簡易書留：414円分）が必要。）
※ただし、郵便事故等の遅配・不着等の責任は負いかねます。

※対象者 ・当該年度内に退職予定の組合員であって、以下の条件を満たす方
 1. 公立学校共済組合加入期間が通算20年以上であること（※任意継続組合員資格取得期間は除く。）
 2. 申請時点で大阪支部の組合員資格を有すること
 * **令和5年度より対象者の条件1の公立学校共済組合期間が「通算25年以上」から「通算20年以上」に変更となりました。**
 対象者の範囲が広がったことにより申請数増加が見込まれるため、施設利用券の発券に一定のお時間をいただく場合があります。
 お急ぎでの発券を希望する場合は、大阪支部 健康・福祉グループへご相談ください。

※申請期間 ・退職（資格喪失）予定の年度中（注：以下の例外あり） **ただし申請時点において組合員資格が必要**
 退職年度時に公立学校共済組合加入期間が通算20年未満の場合又は大阪支部の組合員資格を有していない場合
 であっても、その後、再任用等で組合員資格を再取得し、上記1及び2の条件を満たした場合は申請可能

※確認事項 ・組合員＝公立学校共済組合大阪支部現職組合員（他支部の組合員・任意継続組合員は除く。）
 ・施設利用券は、申請者本人に対して交付するものですので、譲渡・売買はできません。

※申請書に記載された個人情報は、事業実施の目的に限定し、それ以外の目的には使用しません。

※発行年月日 年 月 日

発行番号 No. ～No.